

議会運営委員会

日 時 令和5年6月29日（木）午後 時 分～
場 所 全員協議会室

1 追加議案について

(1) 概 要 (別添)

第11号議案 一般会計補正予算（第3号）

2 人事議案について

(1) 第12号議案～第30号議案 農業委員会委員の任命について

3 意見書案について

(1) 加齢性難聴者の補聴器購入に係る公的支援制度の創設を求める意見書（案）

【別紙No.1】 ○発議者 環境市民厚生常任委員長

4 議員の派遣について

(1) 議会運営委員会行政視察 議長の派遣

(2) 産業建設常任委員会行政視察 議長の派遣

5 決算特別委員会の設置について

(1) 構 成：議長、議選監査委員を除く22人（先例・申合せ156）

(2) 所管事項：令和4年度各会計決算に関する事項

(3) 審査期限：審査が終了するまで（9月議会議決まで）

(4) 休会中の審査：事務事業評価の選定及び論点整理（各分科会で抽出）、事前勉強会

【裏面に続く】

6 6月議会最終日（6月30日）の日程等について

(1) 会議予定 ※午前10時から

- ① **本会議**（追加議案の提案理由説明、質疑、付託）
- ② 総務文教常任委員会及び環境市民厚生常任委員会（委員長報告の確認等）
産業建設常任委員会（付託議案審査～表決《休憩》委員長報告確認等）
<議運事前調整>

③ 議会運営委員会
<会派会議>

④ **本会議**（詳細は議事日程参照）

※午後1時30分予定（委員会の進行により遅れる場合あり）

⑤ 議長記者会見、広報部会・広聴部会

(2) 議事日程

（諸報告）

第1 第11号議案（提案理由説明、質疑、付託）

◎付託表（その3）は議場に持参

<休憩>

第2 報告第1号から報告第3号、第1号議案から第11号議案及び
請願について（委員長報告～表決）

第3 第12号議案から第30号議案（提案理由説明、質疑、表決）

第4 意見書案について（質疑、討論、表決）

第5 議員の派遣について（表決）

第6 決算特別委員会の設置について

○議事終了後、黙祷（保津川下り遊覧船転覆事故）

○上記終了後、全国市議会議長会表彰伝達
（被表彰者）議員20年表彰：西口議員

(3) 議事日程第3の流れ（人事議案）

①提案理由説明（市長） ②質疑 ③表決

※付託、討論は省略（先例・申合せ85、96）

(4) 討論通告期限 **本日29日（木）午後4時**

※第11号議案 **30日（金）委員会審査終了時**

7 9月議会日程案について【別紙No.2】

8 議会運営委員会の行政視察について

※行政視察調査シート（考察及び委員意見等）は7月21日（金）までに事務局へデータ提出

9 その他

（1）議会運営委員会等の日程

6月30日（金）3 常任委員会終了後 議運事前調整（正副議長、正副委員長）

上記終了後 議会運営委員会

7月 5日（水）～ 6日（木） 議会運営委員会行政視察
（愛知県知立市、愛知県犬山市）

11日（火） 13：30～ 議会活性化の検討

8月10日（木） 10：00～ 議会活性化の検討

（2）その他の委員会等の日程（7月）

7月 3日（月） 午後 } 公共交通対策特別委員会現地調査
4日（火） 午後 } （地域主体型交通実施自治会等）

10日（月） 10：00～ 産業建設決算分科会

12日（水） 13：00～ 総務文教常任委員会・決算分科会

12日（水）～14日（金） 産業建設常任委員会行政視察
（愛知県江南市、静岡県藤枝市、静岡県浜松市）

21日（金） 10：00～ 環境市民厚生常任委員会・決算分科会

24日（月） 13：30～ 議員団研修会（普通救命講習：1回目）

26日（水）～28日（金） 環境市民厚生常任委員会行政視察
（群馬県高崎市、長野県東御市、東京都小金井市）

28日（金） 10：00～ 産業建設常任委員会・決算分科会

31日（月） 13：30～ 桂川・支川対策特別委員会

加齢性難聴者の補聴器購入に係る公的支援制度
の創設を求める意見書（案）

加齢に伴う難聴は、誰でも起こり得るものであり、日常生活を不便にするだけでなく、症状の進行によりコミュニケーションが難しくなることから、高齢者の社会的孤立やうつ病、認知症の発症リスクが高まるのではないかと考えられている。

日本の難聴者率は欧米諸国と比べると大差はないが、補聴器使用率は低く、日本での補聴器の普及が求められる。

しかし、日本において補聴器の価格は、安価なものでも片耳で数万円、高価なものでは数十万円にもなり、保険適用はなく全額自費となるため、低所得者にとっては補聴器の購入が困難な状況であり、欧米諸国と比べて補聴器使用率が低い要因となっている。

現在の補装具費支給制度は、身体障害者福祉法第4条に規定する身体障がい者のうち、障がい者手帳を所持する両耳の平均聴力レベルが70デシベル以上の高度・重度難聴者が対象となっている。41デシベル以上の中等度以下の難聴者は、購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象はわずかで、購入者の約9割は自費で購入せざるを得ない状況にある。

加齢により聞こえにくくなった高齢者が、積極的に補聴器を装用することにより、社会との関わりの促進や、コミュニケーション問題の軽減、生活の質の向上、心身ともに健やかな生活を送ることができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながると考える。

よって、国におかれては、加齢性難聴者の補聴器購入に係る公的支援制度を創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

宛

亀岡市議会議長 菱田 光紀

令和5年第2回亀岡市議会定例会 9月議会日程（案）

（議会期間 30日間）

| 月 | 日 | 曜日 | 会 議 等 | 備 考 |
|----|----|----|--|----------|
| 8/ | 18 | 金 | 市長・議長議案調整、議運事前調整 | |
| | 19 | 土 | | |
| | 20 | 日 | | |
| | 21 | 月 | （議案送付） 議会運営委員会、広報部会・広聴部会、広報広聴会議 | 幹事会、会派会議 |
| | 22 | 火 | | |
| | 23 | 水 | | |
| | 24 | 木 | | |
| | 25 | 金 | | |
| | 26 | 土 | | |
| | 27 | 日 | | |
| | 28 | 月 | 【定例会再開】 <12:00：一般質問通告期限／17:00：請願書等提出期限> | |
| | 29 | 火 | | |
| | 30 | 水 | | |
| | 31 | 木 | | |
| 9/ | 1 | 金 | | |
| | 2 | 土 | | |
| | 3 | 日 | | |
| | 4 | 月 | 市長・議長議案調整（追加議案）、議運事前調整 | |
| | 5 | 火 | 【一般質問】（追加議案送付）議会運営委員会 <本会議終了時：質疑通告期限> | 幹事会、会派会議 |
| | 6 | 水 | 【一般質問】 | |
| | 7 | 木 | 【一般質問】 | |
| | 8 | 金 | 【一般質問等】（追加議案提案） | |
| | 9 | 土 | | |
| | 10 | 日 | | |
| | 11 | 月 | 総務文教常任委員会 | |
| | 12 | 火 | 環境市民厚生常任委員会 | |
| | 13 | 水 | 産業建設常任委員会 | |
| | 14 | 木 | 決算特別委員会（全体会、分科会） | |
| | 15 | 金 | 決算特別委員会（分科会） | |
| | 16 | 土 | | |
| | 17 | 日 | | |
| | 18 | 月祝 | （敬老の日） | |
| | 19 | 火 | 決算特別委員会（分科会） | |
| | 20 | 水 | 決算特別委員会（分科会） | |
| | 21 | 木 | 決算特別委員会（分科会、全体会） | |
| | 22 | 金 | （委員会予備日） <10:00：意見書等提出期限> | |
| | 23 | 土祝 | （秋分の日） | |
| | 24 | 日 | | |
| | 25 | 月 | 市長・議長議案調整（人事議案）、議運事前調整、 議会運営委員会 <16:00：討論通告期限> | 幹事会、会派会議 |
| | 26 | 火 | 各常任委員会、決算分科会委員長会議、議運事前調整、 議会運営委員会 【定例会休会】 議長記者会見、広報部会・広聴部会 | 会派会議 |